

レンタサイクル利用規約

1. 利用申込について

当店の営業時間内、9時00分～17時00分までにご来店いただき、お渡しする申込書に必要事項をご記入いただきます。その際、身分を証明できるもの（運転免許証・学生証・健康保険証等）をご提示ください。

なお電動アシスト自転車は144cm以上、小学5年生以上で貸出いたします。

18歳未満の方は、保護者（18歳以上）の方同伴時のみ貸し出しいたします。

※申込書のお客さまの個人情報は、当レンタサイクル業務及び商品管理、志摩サイクリング推進事業の情報提供以外は使用いたしません。

2. 予約について

(1) 当日貸出のみとなります。店舗にお越しいただき、空きがございましたらご利用いただけます。

3. 利用料金について

電動アシスト自転車：3時間／1,000円 1日／2,000円

※返却時間を過ぎた場合、30分につき500円／台の追加料金がかかります。

※閉店時間（17時00分）を過ぎての返却の場合は、30分につき1,000円／台の別途料金がかかります。

4. 引渡しについて

お引渡しにあたっては、係員の取扱説明を受けるとともに、異常がないか係員とともに点検、確認していただくようお願いいたします。

5. 自転車の返却について

必ず、ご利用当日の営業時間内9時00分～17時00分までに貸出した場所へご返却していただきます。

6. 事故について

お客さまが貸出期間中に事故にあわれた場合は、速やかに事故発生の日時、場所、原因、事故の状況等を必ず当店へご連絡いただき、必要な場合は、警察署に連絡等法令で定められた処置をおとりください。レンタサイクル利用中の事故や怪我などについては、当店では一切の責任を負いません。事故についての示談等が必要な場合には、お客さま自らの責任において行っていただきます。上記にかかわらず、当店が第三者にやむなく損害賠償を負担した場合を含め、当店が被害を被った場合には、お客さまにその損害賠償を請求することがあります。

7. 保険について

(1) 本利用規約の同意に基づいて利用者がレンタサイクル自転車を借り受けしている間については、下記の条件のとおり損害保険を付保するものとし、利用者の損害賠償責任を次の各号の限度内で補償するものとします。

死亡・後遺障害10,000,000円 / 入院保険金日額5,000円 / 通院保険金日額2,500円

ただし入院保険金日額は事故発生日より180日以内を、通院保険金日額は事故発生日より180日以内の通院に限り90日間をそれぞれ限度とする。

※レンタサイクル自転車搭乗中のみが補償対象となります。急激かつ偶然な外来の事故による傷害を補償します。

※第三者への対人・対物の保証はできません。

(2) 前項に定める補償限度額を超える損害については、利用者の負担とします。

(3) 警察および事務局に届出のない事故、もしくは利用者が本規約に違反して発生した事故による損害については、損害保険および当社の補償制度による損害を補償が受けられないことがあることを、利用者は異議なく承諾します。

(4) 第3項のほか、各種損害保険の保険約款の免責事項（保険金を支払わない場合）に該当する場合等保険約款により、第1項に定める補償は適用されない場合があります。これらの損害については、利用者がすべて負担するものとします。

(5) 本規約は、補償の概要をご紹介しますものとなります。

8. 自転車の故障、損傷について

貸出期間中に自転車の故障又は損傷があった場合は、速やかに当店にご連絡ください。

当店の事前の了解無くお客さま自身で自転車を修理された場合、修理代金は負担できません。

お客さまに起因する自転車の故障、損傷については、原則としてその修理に要した費用を実費で申し受けます。

なお、当店に起因する場合を除き、自転車の故障によってお客さまや第三者に損害が発生したとしても、当店は一切の責任を負いません。

9. 自転車の盗難、紛失について

貸出期間中に自転車の盗難、又は紛失した場合は、速やかに当店にご連絡ください。

無施錠のまま放置した等お客さまに起因する事情により盗難、紛失した場合は、150,000円（税込み）を限度額に違約金をいただきます。なお、違約金受領後に自転車の返還があった場合でも、違約金の返金は行いません。

10. 鍵の紛失、破損について

自転車の鍵を紛失、破損された場合は、交換料として3,000円をいただきます。

パンクの場合は交換料として1本あたり1,000円をいただきます。

その他の故障については提携自転車店へ修理費の見積りを取り、修理費を請求いたします。

11. 禁止行為について

レンタサイクルのご利用にあたっては、次の行為を行わないでください。

- (1) 飲酒運転、無謀運転、その他道路交通法規に違反する行為
- (2) 健康状態や薬物などの使用により正常に運転出来ない場合
- (3) 危険箇所、不適切な場所での利用
- (4) 自転車・原動機付自転車放置禁止区域内地域及び、歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- (5) レンタル品及び備品の改造など現状の変更
- (6) レンタル品の異常を認めた場合に、運転を継続する行為
- (7) 申込者以外の第三者に使用させること

12. 貸出の拒絶について

次の各号に該当する場合は、貸出しを拒絶できるものとします。

- (1) 申込者が前項に掲げた禁止行為を遵守できないと認められるとき
- (2) 申込者が暴力団関係団体、関係者その他反社会勢力に属していると認められるとき
- (3) 貸出期間が暴風雨等の悪天候時、若しくはそれらが予測されたとき
- (4) その他当社が適当でないと認めたとき

13. 利用取消しについて

お客様が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても利用を取り消し、自転車を速やかに返還していただきます。